

第19回日本血液学会関東甲信越地方会幹事会議事録

日時：2024年7月27日(土) 14：30～15：20

会場：湯本富士屋ホテル 白銀

出席者：中島 秀明（代表）、桐戸 敬太（副代表）、鈴木 隆浩（第21回会長）、市川 幹、伊豆津 宏二、木村 文彦、熊谷 隆志、黒川 峰夫、後藤 明彦、堺田 恵美子、高山 信之、瀧澤 淳、富田 直人、中世古 知昭、萩原 政夫、長谷川 雄一、服部 憲路、半田 寛、藤澤 信、藤原 慎一郎、三村 尚也、森 毅彦、矢野 真吾、山口 博樹、内田 直之（監事）

（以上幹事24名、監事1名；幹事会は成立）

欠席者：青墳 信之、新井 文子、安藤 美樹、石田 禎夫、石田 文宏、犬飼 岳史、入内島 裕乃、片岡 圭亮、加藤 元博、川田 浩志、神田 善伸、康 勝好、酒井 リカ、坂田（柳元）麻実子、田村 秀人、塚崎 邦弘、辻村 秀樹、土岐 典子、中沢 洋三、南谷 泰仁、松田 晃、丸山 大、三谷 絹子、南陽介、長谷川 大輔（監事）

陪席：太平 史織（事務支局）

議事：

1. 前回議事録確認

地方会WEBサイトに掲載済の議事録を参考資料として配布、確認した。

2. 幹事名簿確認

現在の幹事数は3月末で幹事(新潟県)1名が退任され、50名であり、第86回学術集会時に任期満了の先生が7名いらっしゃることを確認した。

3. 次期代表選出

中島代表の任期が、本年10月の第86回学術集会までであり、次期代表候補として運営委員会より桐戸 敬太副代表（山梨大学医学部）が推薦された。所信表明があり、一同異議なく第6代代表とすることを承認、決定した。

4. 第20回地方会（2024.3）開催について

2024年3月9日（土）ステーションコンファレンス東京（東京都千代田区）にて開

催し、矢野会長より収支決算の最終報告があった。

5. 第21回地方会（2024.7）開催について

鈴木会長より、現地開催で共催セミナー12枠、プログラム抄録集広告8社、企業展示1社、登録演題66題等の収支予算案の報告があり、参加者数は414名となった。

6. 第22回地方会（2025.3）開催について

伊豆津会長より、会期2025年3月22日（土）、会場 ステーションコンファレンス 東京（JR東京駅日本橋口直結）現地開催予定であり、奮って演題登録頂きたい旨、説明があった。

7. 第23回地方会（2025.7）開催について

中世古会長より、会期2025年7月19日（土）、会場 ペリエホール（JR千葉駅直結）、現地開催予定であり、奮って演題登録頂きたい旨、説明があった。

8. 第6回若手教育セミナーについて

桐戸企画委員長より、日本医科大学（現地開催）にて、2024年8月31日に開催予定であること、医学部3～6年生、2年目までの初期研修医の先生方にセミナーを是非ご周知頂きたい旨、説明があった。

9. 評議員選出における地方会推薦特別枠（女性枠）について

投影資料をもとに、幹事から2名の先生をご推薦頂き、運営委員会で採点の結果、後藤幹事ご推薦の田中裕子先生（東京医科大学病院）を、関東甲信越地方会から推薦した旨、報告があった。来年も幹事各位に引き続き推薦をお願いする旨、説明があった。

10. 新幹事補充について

黒田裕行先生（新潟県／2024年3月ご退任）の後任について、本年5月に幹事各位に推薦を募り、新潟県代表の瀧澤淳先生より黒羽 高志先生（長岡赤十字病院）の推薦を受け、運営委員会で検討した旨、説明があり、異議無く承認された。幹事数の算出表と本年10月の日本血液学会総会後に幹事を定年となる7名の先生（東京都3名、千葉県1名、埼玉県2名、栃木県1名）を確認、後日、幹事に都県代表を通して推薦を募ることを確認した。欠員のあった都県代表後任は東京都 黒川 峰夫先生、茨城県 坂田（柳元）麻実子先生のほか、群馬県代表欠員のご指摘があり、後

日、半田 寛先生にお引き受け頂いた。

11. 名誉会員について

木村文彦先生（防衛医科大学校病院）、後藤明彦先生（東京医科大学）、三谷絹子先生（獨協医科大学）が名誉会員に推薦され、異議無く決定した。

12. 臨床研究支援について

中島代表より、4月に募集を開始し、新規12件、継続2件の応募があったこと、選考会議で審査の結果、継続2件は減額のうえ採択、新規は5件を採択とした旨、説明があった。今年度の支援金総額600万円（内訳：新規 1位200万円、2位100万円/3件、5位80万円、継続10万円/2件）で、ワーキンググループ座長の加藤元博先生（東京大学）、ならびに選考委員各位にご尽力いただいている。

13. 会則の変更について

対照表を元に実情に合わせ、第10条第4項①（運営委員に次年度の地方会会長を追記）、第10条第4項②（大学病院外の病院勤務者の運営委員の選出に運営委員会の推薦を追記）、第11条第3項（監事・大学病院外の病院勤務者の運営委員の任期規定を幹事に合わせて新設）、第11条第4項（第11条第3項から移動）、第12条（地方会会長は幹事から選任することを明記）、第15条（日本血液学会総会当日を終了日と明記）、運営委員会にて変更を検討した旨、説明があり、異議無く議決を得た。

以上